第１回　気仙沼市農業委員会総会議事録

１　会議の日時　　令和３年７月 20 日（火）午前 10 時 12 分から 11 時 30 分

２　会議の場所　　気仙沼市役所ワン・テン庁舎大ホール

３　出席委員（14 名）

１番	鈴　木　敏　榮	２番	熊　谷　活　男	３番	尾　形　　稔
４番	中　村　義　之	５番	三　浦　　茂	６番	髙　橋　利　夫
７番	熊　谷　まゆみ	８番	金　野　政　義	９番	齋　藤　憲　一
10 番	三　浦　悦　子	11 番	横　山　久　一	12 番	吉　田　和　広
13 番	畠　山　盛　信	14 番	吉　田　幸　志		

４　欠席委員　　なし

５　遅参委員　　なし

６　議事日程

（１）開会宣言

（２）挨　　拶

（３）仮議長の選出

①仮議席の指定

②会長の互選について

（４）議　　事

①議席の決定について

②議事録署名委員の指名について

③会長職務代理者の互選について

④農地利用最適化推進委員の委嘱について

⑤地区担当委員の選任について

⑥検討委員会委員の選任について

⑦検討委員会正副委員長の互選について

⑧運営審議委員会の設置について

（５）議事終了宣言

（６）閉会宣言

（７）閉　　会

7　農業委員会事務局職員

事務局長	小　山　克　志
次長	及　川　　智
主幹兼主任	鈴　木　しずか
主査	菅　野　理　絵
主事	遠　藤　雄　子
主事	有　田　久　美
主事	千　葉　美紗都

８　会議の概要

事務局長	まもなく総会を開会いたしますので，携帯電話の電源をお切りになるか，マナーモードにしていただくよう，ご協力をお願いいたします。
事務局長	本日はお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。委員の任期満了による任命後最初の総会は，市長が招集することとなっておりますが，仮議長が選任されるまでの間，進行役を務めさせていただきます農業委員会事務局の小山です。よろしくお願いいたします。
事務局長	それでは，只今から，第１回気仙沼市農業委員会総会を開会いたします。
事務局長	ただいまの出席委員数は，14 名であります。定足数に達しておりますので，農業委員会等に関する法律第 27 条第３項の規定により，総会は成立しておりますのでご報告いたします。
事務局長	はじめに，菅原市長よりご挨拶を申し上げます。
産業部長	産業部長の昆野です。どうぞよろしくお願いいたします。 第７期農業委員会委員による，第１回目の総会開催にあたり，市長から挨拶を預かっておりますので，代読をさせていただきます。 本日は御多用のところ，辞令交付式並びに農業委員会総会に御参集いただき，厚く御礼申し上げます。 さて，農業委員会に関しましては，平成 28 年に農業委員会法が改正され，担い手への農地利用の集積・集約化，遊休農地の発生防止・解消等の取り組みによる「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の必須業務に位置付けられたところでありますが，今年度からは，農業委員会の業務の中でも，主要なものの１つである農地利用状況調査に荒廃農地調査を統合し，増加する遊休農地の解消対策を図ることとされており，委員の皆様の活動の重要性とその効果への期待がこれまで以上に高まっております。 農業を取り巻く環境は，農業者の高齢化や人口減少社会の到来，国際競争の激化など，先行き不透明な状況が続いております。 とりわけ，中山間地域に位置付けられる本市においては，より厳

	しい状況を強いられることになりますが，農業の発展は，市全体の活性化を図る上でも極めて重要であると認識をしており，農地中間管理事業による農地の集約化や鳥獣害対策，地産地消の推進等，各事業の推進に鋭意取り組んでいるところであります。 これからも，本市農業のさらなる振興を図るため，各種施策を推進して参りますので，皆様からの御協力をいただきますとともに，本市農業の発展のために御尽力賜りますようお願い申し上げます。 結びになりますが，農業委員の皆様方の御健勝と御活躍を祈念いたしまして挨拶といたします。 令和３年７月 20 日 気仙沼市長　菅原　茂 代読でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局長	ありがとうございました。
事務局長	次に，仮議長の選出を行います。仮議長は，気仙沼市農業委員会規則第 52 条の規定により，最年長委員が務めることになっておりますので，鈴木敏榮委員に仮議長をお願いいたします。
事務局長	鈴木敏榮委員さん，議長席へ，着席願います。
事務局長	鈴木敏榮委員さん，一言ご挨拶をお願いします。
仮議長	ただいまご紹介をいただきました，鈴木でございます。仮議長を務めさせていただきます。議事がスムーズに進行しますよう，よろしくご協力のほど，お願い申し上げます。
仮議長	暫時休憩いたします。 （産業部長退席）
仮議長	ただいまより，農業委員会総会を再開いたします。
仮議長	議事進行上，仮議席を指定いたします。ただいまご着席の議席を仮議席として指定いたします。

仮議長	審議に入ります前に，念のため申し上げますが，ご発言の際には，議長の許可を得て，仮議席番号，氏名を述べて，ご発言願います。
仮議長	これより，会長の選出についてお諮りいたします。 会長の選出は，総会において互選すると定められております。内容については，事務局より説明をいたさせます。
事務局長	会長の選出については，気仙沼市農業委員会規則第４条の規定により，総会において互選すると定められております。 推薦者が１名であれば，委員皆様の同意のもと，議長が指名し，会長が選出されます。 推薦者が２名以上であれば，投票による選挙となります。得票数が同じ場合には抽選により決定します。
仮議長	事務局の説明のとおりですが，いかがいたしますか。
仮１番熊谷委員	仮１番熊谷です。横山久一委員を会長に推薦します。
仮６番吉田委員	仮６番吉田です。髙橋利夫委員を会長に推薦します。
仮議長	ただいま，仮１番熊谷委員から横山久一委員を，仮６番吉田委員から髙橋利夫委員の推薦がありましたが，ほかにありませんか。
（全委員）	（なし）
仮議長	ほかにないようですので，会長の選出方法は選挙による投票といたします。
仮議長	それでは議場の閉鎖を命じます。 （※遠藤主事，有田主事が，議場の出入り口を閉鎖）
仮議長	投票に入る前に，当選者の決定について確認いたします。 気仙沼市農業委員会規則第 61 条第１項の規定により，開票の結果，最多得票者をもって当選者と決することになります。

仮議長	なお,選挙にあたっては気仙沼市農業委員会規則第55条の規定により，議長が立会人として２名以上を指名することになっておりますので，立会人に，仮１番熊谷活男委員と，仮３番畠山盛信委員を指名いたします。
仮議長	気仙沼市農業委員会規則第54条の規定により選挙事務従事者として，及川次長，鈴木主任，菅野主査を指名します。
仮議長	それでは，投票を行います。 ただいまの出席委員数は，14名であります。
仮議長	投票用紙を配付させます。 （※鈴木主任が，投票用紙を配付）
仮議長	投票用紙の配付漏れはありませんか。
（全委員）	（なし）
仮議長	配付漏れなしと認めます。
仮議長	投票箱を改めさせます。 （※及川次長が，投票箱を開き，各委員に中を見せる。）
仮議長	異常なしと認めます。
仮議長	念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上，点呼に応じて順次投票願います。 なお，記載台は議場の後方に準備しておりますので，ご利用願います。
（全委員）	（※投票用紙への記載完了）
仮議長	これより投票を行います。職員に点呼をいたさせます。

	（事務局長の点呼に応じ，順次投票）
事務局長	１番熊谷活男委員，２番横山久一委員，３番畠山盛信委員，４番尾形稔委員，５番齋藤憲一委員，６番吉田幸志委員，７番吉田和広委員，８番鈴木敏榮委員，９番三浦茂委員，10 番金野政義委員，11 番三浦悦子委員，12 番中村義之委員，13 番熊谷まゆみ委員，14 番髙橋利夫委員。
（全委員）	（投票）
仮議長	投票漏れはありませんか。
（全委員）	（なし）
仮議長	投票漏れなしと認めます。投票を終了し，投票箱を閉鎖します。議場の閉鎖を解きます。
仮議長	立会人は，立会人席へ移動願います。 （※立会人は立会人席へ移動） （※遠藤主事，有田主事が議場の出入り口を開放）
仮議長	これより開票を行います。
（選挙事務従事者）	（開票作業）
仮議長	選挙の結果をご報告いたします。 総投票数 14 票 有効投票数 14 票 無効投票数０票 有効投票中，横山久一委員 12 票，髙橋利夫委員２票，以上のとおりであります。 よって，横山久一委員が第７期気仙沼市農業委員会会長に当選されました。

（全委員）	（拍手）
仮議長	立会人及び選挙事務従事者の指名を解きます。自分の席にお戻りください。
仮議長	ただいま，当選されました横山久一委員に，会長就任のあいさつをお願いいたします。
仮２番横山委員	どうも皆さん，再び選任をしていただきまして大変ありがとうございました。そして責任の重大さに身が押しつぶされそうな気がしております。皆様方が農業委員活動しやすいような環境づくり，そして荒廃農地減少のために力を出していきたいと思いますので，ひとつよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。
仮議長	以上をもちまして，私の職務は終了いたしました。皆様，ご協力大変ありがとうございました。 ここで，暫時休憩いたします。 （休憩） （議長交代）
議長	ただいまより，農業委員会総会を再開いたします。
議長	はじめに，議席を決定いたします。 議席は気仙沼市農業委員会規則第 13 条第１項の規定により抽選で行います。 それでは，議席の決定の抽選を行います。抽選はクジで２回行います。１回目は仮議席順にクジを引く順番を決めるために行います。２回目のクジ番号がそのまま今後の議席番号になります。
議長	これより１回目の抽選を行います。仮議席番号順にクジを引いてください。
（全委員）	（全委員クジを引く）

議長	暫時休憩いたします。 （休憩）
議長	再開いたします。
議長	これより２回目の抽選を行います。抽選の順番は，職員により点呼をいたさせます。
事務局長	１番齋藤憲一委員，２番横山久一委員，３番吉田和広委員，４番金野政義委員，５番中村義之委員，６番三浦悦子委員，７番三浦茂委員，８番畠山盛信委員，９番尾形稔委員，10 番熊谷活男委員，11 番鈴木敏榮委員，12 番髙橋利夫委員，13 番吉田幸志委員，14 番熊谷まゆみ委員
（全委員）	（全委員クジを引く）
議長	確認のため，職員に議席順を朗読させます。
事務局長	１番鈴木敏榮委員，２番熊谷活男委員，３番尾形稔委員，４番中村義之委員，５番三浦茂委員，６番髙橋利夫委員，７番熊谷まゆみ委員，８番金野政義委員，９番齋藤憲一委員，10 番三浦悦子委員，11 番横山久一委員，12 番吉田和広委員，13 番畠山盛信委員，14 番吉田幸志委員，以上であります。
議長	ただいま朗読いたさせましたとおり，議席が決定いたしました。 各委員はネームプレートを持参の上，決定した議席に移動願います。
議長	ここで，暫時休憩いたします。 （休憩）
（各委員）	（各委員，ネームプレートを持って席を移動）
議長	再開いたします。

議長	次に，議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は，気仙沼市農業委員会規則第 28 条第２項の規定により，議長において，１番鈴木敏榮委員と，２番熊谷活男委員を指名いたします。
議長	これより会長職務代理者の互選についてお諮りいたします。いかがいたしますか。
２番熊谷委員	２番熊谷です。三浦悦子委員を会長職務代理者に推薦します。
議長	２番熊谷委員から，三浦悦子委員を会長職務代理者に推薦するとのご発言がありますが，いかがですか。
（全委員）	（異議なし）
議長	ご異議なしと認めます。 よって，会長職務代理者の選出の方法につきましては，気仙沼市農業委員会規則第 64 条第１項の規定により，指名推選によるものとし，議長において指名することにいたしますが，これにご異議ありませんか。
（全委員）	（異議なし）
議長	ご異議なしと認めます。 よって，議長において指名することに決しました。 第７期気仙沼市農業委員会会長職務代理者に三浦悦子委員を指名いたします。
10 番三浦委員	（承諾）
議長	ただいま議長において指名いたしました三浦悦子委員を，会長職務代理者の当選人とすることにご異議ありませんか。
（全委員）	（異議なし）
議長	ご異議なしと認めます。

	よって,ただいま議長において指名いたしました三浦悦子委員が,第７期気仙沼市農業委員会会長職務代理者に当選されました。
議長	ただいま，当選されました三浦悦子委員に，会長職務代理者就任のあいさつをお願いいたします。
10番三浦委員	三浦悦子と申します。微力ですが皆さんのご協力をいただきながら，会長補佐として頑張ってまいります。また，事務局それから委員の皆様と一緒に今後の農業について活動していきたいと思いますので，よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
議長	次に,農地利用最適化推進委員の委嘱についてお諮りいたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局長	お手元に配付しております「気仙沼市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者名簿」をご覧願います。この13人の皆様を農地利用最適化推進委員として委嘱することについてご提案するものであります。 今回の農地利用最適化推進委員の委嘱にあたりましては，去る令和３年２月１日から３月１日までの間に公募を行い，その後，知識経験者，農業委員会の委員経験者，庁内の職員からの委員等８名で構成される農業委員等候補者選定委員会における各委員の評価に基づく候補者の選定を経て，この度，本日の総会にお諮りすることになったものであります。 任期につきましては,農業委員と同じく令和６年７月19日までとなっております。 説明は以上になります。よろしくお願いいたします。
議長	この件について質疑はありませんか。
（全委員）	（なし）
議長	質疑なしと認めます。 以上で質疑を終結いたします。
議長	それではお諮りいたします。気仙沼市農地利用最適化推進委員の

	委嘱について，原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（全委員）	（異議なし）
議長	ご異議なしと認めます。よって，気仙沼市農地利用最適化推進委員の委嘱については，原案のとおり決定されました。
議長	農地利用最適化推進委員の皆様には，7月26日に開催される第2回農業委員会総会の開会前に，委嘱状を交付することといたします。
議長	続きまして，気仙沼市農業委員会規則により，各種の委員会委員等の選任について順次ご審議願います。
議長	はじめに，地区担当委員の選任について，を議題といたします。 地区担当委員は，気仙沼市農業委員会規則第6条の規定により，各委員の活動分野等を明確にするため設定するもので，地区担当の範囲は，会長が定めることとなっておりますので，お手元に配付しております地区担当調査区割表（案）のとおりご提案いたします。ご確認をお願いいたします。
議長	地区担当委員の選任について，いかがですか。
（全委員）	（異議なし）
議長	異議なしと認めます。よって地区担当委員の選任については，配付した地区担当調査区割表のとおり決定いたします。
議長	次に，検討委員会委員の選任について，を議題といたします。 農地検討委員会及び農政検討委員会は，気仙沼市農業委員会規則第39条の規定により，農業委員会の所掌事務を専門的に調査，研究するため設置することとされておりますが，検討委員会委員の選出方法については，気仙沼市農業委員会規則第66条の規定により，互選会議で選出することになっております。 互選会議は，休憩中に開催いたしたいと思います。
議長	互選会議の事務従事者として，及川次長，鈴木主任，菅野主査を

	指名いたします。
議長	ここで，互選会議開催のため，暫時休憩いたします。 （休憩） （※各区域の互選会議）
議長	議事を再開いたします。
議長	農地検討委員会の委員，農政検討委員会の委員が決まりましたので，確認のため職員に朗読いたさせます。
事務局長	農地検討委員会の委員は，1番鈴木敏榮委員，2番熊谷活男委員，4番中村義之委員，5番三浦茂委員，6番髙橋利夫委員，8番金野政義委員，9番齋藤憲一委員，11番横山久一委員，12番吉田和広委員，16番村上正博推進委員，18番白幡高二推進委員，22番佐藤良人推進委員，23番及川衛推進委員，26番佐藤俊夫推進委員です。 農政検討委員会の委員は，3番尾形稔委員，7番熊谷まゆみ委員，10番三浦悦子委員，11番横山久一委員，13番畠山盛信委員，14番吉田幸志委員，15番松敏明推進委員，17番千葉清幸推進委員，19番立花淳一推進委員，20番佐藤信行推進委員，21番藤田隆一推進委員，24番畠山義朗推進委員，25番三浦光雄推進委員，27番小野寺隆一推進委員です。以上であります。
議長	ただいま，職員が朗読したとおりに決定しましたので，よろしくお願いいたします。
（全委員）	（拍手）
議長	次に，農地検討委員会及び農政検討委員会の正副委員長の互選をお願いします。なお，両委員会の正副委員長は，農業委員から選出いただきますようお願いいたします。
議長	各委員会での互選を行うため休憩します。

	（休憩）
	（※正副委員長の互選）
議長	議事を再開いたします。
議長	農地検討委員会，農政検討委員会の委員長・副委員長が決まりましたので，確認のため職員に朗読いたさせます。
事務局長	農地検討委員会は，委員長２番熊谷活男委員，副委員長８番金野政義委員です。 農政検討委員会は，委員長 13 番畠山盛信委員，副委員長３番尾形稔委員。以上であります。
議長	ただいま，職員が朗読したとおりに決定しましたので，よろしくお願いいたします。
議長	次に，気仙沼市農業委員会運営審議委員会委員について，を議題といたします。 運営審議委員会は，気仙沼市農業委員会規則第 32 条の規定により，農業委員会の運営の円滑化及び活動の効率化を図るために設置されるものであります。 会長，会長職務代理者及び農地検討委員長・農政検討委員長で構成することとなっております。 また，２人の副委員長も会議に出席していただくことになっておりますので，ご協力をお願いいたします。
議長	以上をもちまして，本日の総会に付された審議事項は，終了いたしました。
議長	これをもちまして，第１回気仙沼市農業委員会総会を閉会いたします。 長い時間，お疲れ様でした。
	（終了時間　午前 11 時 30 分）

令和３年７月 22 日

気仙沼市農業委員会